

「ふれあいの丘に大型複合遊具を設置してほしい」とのご意見について回答いたします。

令和3年3月18日 掲示

ふれあいの丘は、主に学習の場として利用していただくことを目的とした施設ですので、現時点で遊具等の設置は考えておりません。

今回いただきましたご意見は、今後ふれあいの丘を運営していく上での参考とさせていただきます。これからも、ふれあいの丘をより良い施設としていきたいと考えておりますので、アイデアやお気づきのことがございましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

**【回答に関する問い合わせ先】**

教育部 生涯学習課 生涯学習係 TEL：0287（23）2100

令和3年3月18日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700